かわさき自動車環境対策プラン（改定版）に基づく
平成２９年度の取組結果について

かわさき自動車環境対策推進協議会

平成３０年６月

１　平成２９年度の取組結果について

平成２８年８月に改定した、かわさき自動車環境対策プラン（改定版）（以下、プランという。）を推進するためには、プランで掲示している、自動車環境対策の具体的な取組事例（取組メニュー）を、各実施主体が計画的かつ自主的に実施することが重要です。平成２９年度において、各実施主体が実際に取り組んだ内容について、自動車環境対策の体系（プラン第３章に掲載）と取組メニュー（プラン第４章に掲載）に基づいて整理し、かわさき自動車環境対策推進協議会（以下、協議会という。）としての取組結果としてまとめました。

２　自動車環境対策の体系

プラン第３章で掲示している、自動車環境対策に係る体系を以下に示します。

１　自動車単体対策

１台ごとの自動車から排出される窒素酸化物、粒子状物質、温室効果ガスの量を削減する対策

２　交通量対策・交通流対策

交通量の削減を目指す対策、自動車交通の流れを改善する対策

３　局所汚染対策

自動車が集中する地域、道路沿道における対策

４　自動車騒音・振動対策

騒音及び振動の実態調査を含む、自動車騒音・振動を低減する対策

５　その他の対策

普及啓発、広域的な連携取組

自動車環境対策の体系図

区分	対策項目	事業
総合的な自動車環境対策		
1 自動車単体対策	(1)低公害・低燃費車の普及促進	ア 低公害・低燃費車の導入 イ 低公害・低燃費車の普及促進
	(2)ディーゼル車運行規制	ア ディーゼル車運行規制の推進
	(3)自動車NOx・PM法の車種規制不適合車流入対策	ア 自動車NOx・PM法の車種規制不適合車流入対策の推進
	(4)環境に配慮した運搬(エコ運搬)の取組	ア エコ運搬の取組推進
	(5)環境配慮型運転(エコドライブ)による排出ガス低減	ア エコドライブの推進 イ かわさきエコドライブ宣言登録事業 ウ 駐車時におけるアイドリングストップの徹底
	(6)その他の自動車単体対策	ア 自動車適正整備の推進 イ 新燃料等の取組
2 交通量対策・交通流対策	(1)交通需要管理(TDM)施策の取組	ア TDM取組の推進
	(2)通過交通対策	ア 通過交通対策の推進
3 局所汚染対策	(1)臨海部交通環境対策	ア 高濃度地区における環境改善取組 イ 高濃度地区を対象とした調査研究等 ウ エコ運搬の取組推進(再掲) エ 環境ロードプライシングの取組
	(2)道路の改修等による沿道対策	ア 道路沿道対策 イ 南部地域道路沿道環境対策の推進
4 自動車騒音・振動対策	(1)道路騒音・振動に係る対策	ア 騒音・振動の低減対策 イ 実態把握
5 その他の対策	(1)普及啓発	ア 普及啓発 イ 産業道路クリーンライン化事業の取組
	(2)広域的な連携取組	ア 広域的な連携取組、連携した調査、研究等

・・・重点取組

３　協議会事業の実施結果

（１）　協議会事業の年間実績表

平成２９年度に実施した協議会の事業内容を以下に示します。

具体的な事業	平成29年度												備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
かわさき自動車環境対策推進協議会の開催			↔ 第1回									↔ 第2回	第1回協議会開催：6月30日 第2回協議会開催：3月16日
産業道路クリーンライン化事業（通年取組）			←	→	→	→	→	→	→	→	→		・路線バス：産業道路を通行する系統について低公害車を優先的に運行 ・産業道路周辺でごみを収集する市の収集車は全てハイブリッド車を使用
産業道路クリーンライン化キャンペーン（冬季）								←	→	→	→		11月～2月の期間において、産業道路を使用する事業者を対象にエコドライブの徹底や公共交通機関の利用等を呼びかけるキャンペーンを実施
トラック向けエコドライブ座学講習会の開催			↔										座学講習会の開催（2回） 6月16日、6月23日（参加人数　合計90名）
出張エコドライブ講習会の開催			↔						↔				市内事業所にて実施 （3事業所にて開催、参加人数102名）

（２）具体的な指標

平成２９年度の協議会全体の取組状況を定量的に把握するため、以下のとおり、具体的な指標に対する取組結果の比較を行いました。

番号・記号※	事業	具体的な指標 （H29年度）	協議会全体の取組結果 （H29年度）
１－（１）－ア、イ	低公害車・低燃費車の導入 低公害車・低燃費車の普及促進	低公害車・低燃費車の導入・導入促進 １６５台	低公害車・低燃費車の導入・導入促進 ２９２台
２－（１）－ア	ディーゼル車運行規制の推進	ディーゼル車運行規制の検査地点数 ４０地点	ディーゼル車運行規制の検査地点数 ３９地点
１－（５）－ア	エコドライブの推進	エコドライブ講習会の開催 １１回	エコドライブ講習会の開催 ２０回
５－（１）－イ	産業道路クリーンライン化事業の取組	産業道路クリーンライン化キャンペーン参加事業所数 ４０事業所	産業道路クリーンライン化キャンペーン参加事業所数 １７事業所

※　プラン第３章の体系図の番号・記号を表しています。

４　実施主体の取組結果（総括表）

実施主体（事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関）の取組結果を以下に示します。実施主体の欄の（　）内は取組を実施した協議会の構成員数を表し、川崎市は関係行政機関の区分に含まれます。

区分	番号・記号※	事業	取組メニュー	実施主体（H29予定）	実施主体（H29結果）
１自動車単体対策	１－（１）－ア	低公害・低燃費車の導入	燃料電池車・電気自動車・ハイブリッド車・最新規制適合車・九都県市指定低公害車の導入	事業者（３） 関係団体（３） 関係行政機関（４）	事業者（２） 関係団体（３） 関係行政機関（４）
	１－（１）－イ	低公害・低燃費車の普及促進	・低公害車・低燃費車の導入補助（天然ガス自動車・ハイブリッド車等） ・充電設備の導入、充電サービス提供等 ・燃料電池車・電気自動車の乗車体験、展示等による普及促進 ・九都県市指定低公害車の購入等に係る融資 ・自動車ユーザーへの環境保全型商品の推奨（環境マイスター認定研修の開催）	事業者（３） 関係団体（３） 関係行政機関（３）	事業者（３） 関係団体（３） 関係行政機関（３）
	１－（２）－ア	ディーゼル車運行規制の推進	ディーゼル車運行規制に係る検査の実施	関係行政機関（２）	関係行政機関（２）
	１－（３）－ア	自動車NOx・PM法の車種規制不適合車流入対策の推進	・エコ運搬実施の要請等 ・九都県市ガイドラインの配布による流入車規制	事業者（１） 関係行政機関（１）	事業者（１） 関係行政機関（１）
	１－（４）－ア	エコ運搬の取組推進	・エコ運搬実施の要請等（再掲） ・エコ運搬制度の運用、普及促進 ・庁内エコ運搬制度の運用	事業者（５） 関係行政機関（１）	事業者（５） 関係行政機関（１）

※　プラン第３章の体系図の番号・記号を表しています。

区分	番号・記号※	事業	取組メニュー	実施主体 （H29予定）	実施主体 （H29結果）
1 自 動 車 単 体 対 策	1－（5）－ア	エコドライブの推進	・エコドライブ講習会の参加・協力 ・シミュレーターを活用したエコドライブの普及啓発 ・エコドライブリーダーの養成 ・アイドリング時間短縮によるエコドライブの推進（キー抜きロープの普及促進や蓄熱式マットの普及促進等） ・補助機器の導入によるエコドライブの実施（ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等の導入） ・グリーン経営認証制度の促進助成 ・エコドライブ実施方法の普及（内部講習会の開催、事業所内会議等の実施） ・エコドライブを推進するための内部目標の設定（二酸化炭素量の削減目標設定など）	事業者（6） 関係団体（4） 関係行政機関（7）	事業者（6） 関係団体（4） 関係行政機関（7）
	1－（5）－イ	かわさきエコドライブ宣言登録事業	かわさきエコドライブ宣言登録事業の運用・ステッカー等の配布	関係行政機関（1）	関係行政機関（1）
	1－（5）－ウ	駐車時におけるアイドリングストップの徹底	駐車時におけるアイドリングストップの徹底	関係団体（1） 関係行政機関（1）	関係団体（1） 関係行政機関（1）
	1－（6）－ア	自動車適正整備の推進	・事業所等で使用する自動車の適正な整備 ・研修等の開催による法令に基づく規制の周知 ・定期点検実施済み車両へのステッカー貼付 ・ディーゼルクリーンキャンペーンの実施、協力 ・排気ガスCO・HCテスタの定期校正の実施 ・街頭検査の実施 ・不正改造車を排除する運動の実施 ・自動車点検整備推進運動の実施	事業者（1） 関係団体（1） 関係行政機関（2）	事業者（1） 関係団体（1） 関係行政機関（2）

区分	番号・記号※	事業	取組メニュー	実施主体（H29予定）	実施主体（H29結果）
2 交通量対策・交通流対策	2－（1）－ア	TDM の推進	・マイカー通勤の抑制 ・マイカー通勤から公共交通機関等への利用転換の推進 ・駐車場の整備	事業者（2） 関係行政機関（2）	事業者（2） 関係行政機関（2）
	2－（2）－ア	通過交通対策の促進	・違法駐車の排除 ・交通円滑化対策	関係行政機関（1）	関係行政機関（1）
3 局所汚染対策	3－（1）－ア	高濃度地区における環境改善取組	・事業者向け自動車利用ガイドラインによる環境に配慮した自動車利用の取組普及 ・池上測定局のNO_2が高濃度になった際の情報提供（電子メール配信） ・産業道路クリーンライン化事業の実施 ・最新型低公害車の普及拡大等の取組 ・土壌システムの運用及び管理	事業者（1） 関係団体（1） 関係行政機関（4）	事業者（1） 関係団体（1） 関係行政機関（4）
	3－（1）－イ	高濃度地区を対象とした調査研究等	局地汚染地域における自動車排出ガス抑制対策効果評価手法の活用、重点対策地区設定手法に関する調査研究	関係団体（1） 関係行政機関（1）	関係団体（1） 関係行政機関（1）
	3－（1）－エ	環境ロードプライシングの取組	大型車の湾岸線への誘導	事業者（1）	事業者（1）
	3－（2）－ア	道路沿道対策	走行環境整備のための要望活動の実施 （警察や道路管理者に対するバス走行環境の改善要望活動）	関係団体（1） 関係行政機関（2）	関係団体（1） 関係行政機関（2）
	3－（2）－イ	南部地域道路沿道環境対策の推進	産業道路による環境レーンの普及啓発	事業者（1） 関係行政機関（2）	事業者（1） 関係行政機関（2）

区分	番号・記号※	事業	取組メニュー	実施主体 （H29予定）	実施主体 （H29結果）
４　自動車騒音・振動対策	４－（１）－ア	騒音・振動の低減対策	・低騒音舗装の導入促進 ・低騒音舗装の補修	事業者（１）	事業者（１）
	４－（１）－イ	実態把握	市内幹線道路における自動車騒音及び道路交通振動に実態調査	関係行政機関（１）	関係行政機関（１）
５　その他の対策	５－（１）－ア	普及啓発	・イベント・会議室等におけるパンフレットの配布及びパネル展示等 ・一般・事業者向け講習会、体験型講習会等の開催	事業者（２） 市民代表（３） 関係団体（１） 関係行政機関（３）	事業者（２） 市民代表（３） 関係団体（１） 関係行政機関（３）
	５－（１）－イ	産業道路クリーンライン化事業の取組	産業道路を使用する事業者に対し、エコドライブの徹底や、低公害車の優先配車などを協力してもらう「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施及び周知	事業者（１） 関係行政機関（１）	事業者（１） 関係行政機関（１）
	５－（２）－ア	広域的な連携取組、連携した調査、研究等	・九都県市が連携した自動車排出ガス対策（ディーゼル車運行規制一斉取組、九都県市指定低公害車制度の運用） ・六大都市における自動車公害対策の検討等	関係団体（１） 関係行政機関（２）	関係団体（１） 関係行政機関（２）

かわさき自動車環境対策プラン（改定版）に基づく
平成２９年度の取組結果について

平成３０年６月

かわさき自動車環境対策推進協議会事務局
（川崎市環境局環境対策部大気環境課）
住　所：川崎市川崎区宮本町１番地
電　話：044-200-2530
ＦＡＸ：044-200-3922